

2020年度 協定大学（アジア）派遣留学生 募集要項

－ ベトナム [ベトナム社会主義共和国] －

同志社女子大学外国協定大学留学制度に基づく派遣留学候補者を、以下の要領で募集します。

本学国際交流の理念・目的を理解し、派遣留学生として派遣先大学と本学との交流に貢献する意欲と派遣先大学での単位履修に明確な目的を持った方の応募を期待します。

1. 留学先大学

- ・貿易大学 [Foreign Trade University] (ハノイ市)
- ・ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学 [University of Languages and International Studies - Vietnam National University, Hanoi] (ハノイ市)

2. 派遣学生数

原則として各校2名以内

3. 募集対象

留学開始時において、本学学部生である者。但し、次の者を除く。

- ① 留学時に本学学部在籍1年未満の者
- ② 本学協定留学もしくは認定留学制度をすでに利用した者
- ③ 国際教養学科生

4. 出願資格

出願時において、次の2つの条件を満たしていること。

- ① 累積 GPA が2.8以上
- ② ベトナム語において、CEFR（ヨーロッパ言語共通参照枠）のA2（初級者）以上の運用能力を有していること。または、英語において以下のいずれかのスコアを取得していること。
なお、ベトナム国家大学ハノイ校外国語大学において、日本語科目のみを履修する場合は、ベトナム語および英語運用能力の証明は不要。

【英 語】 ・TOEFL-iBT 60 以上
・IELTS 5.5 以上

※TOEFLまたはIELTSの成績表は、出願締切日から起算して1年以内に受験したものに限る。

※協定大学により、必要な英語・ベトナム語の検定試験のスコア、GPAが異なる点に留意すること。詳しくは、別紙『協定大学プログラム別の基準点と留学期間』を参照してください。

5. 学籍上の留学期間

本学学籍上の留学期間は、本学の1つの学期（セメスター）を最小単位とし、2学期以内とする。従って、学籍上の留学期間は、次の2パターンとなる。但し、卒業年次の秋スタート・1年留学を申請することはできない。

留学パターン	秋学期	（翌年度）春学期
秋スタート・1年留学	留 学	留 学
秋スタート・セメスター留学	留 学	

6. 履修内容

現地学生とともに正規科目を履修する。併せて、留学生を対象としたベトナム語のクラスを履修する。

7. 留学期間の扱い

留学期間は在学期間に算入するため、休学手続きをとる必要はない。

8. 単位認定

留学先大学にて修得した単位は、1 年留学の場合は 40 単位、1 セメスター留学の場合は 30 単位を上限として本学の卒業に必要な単位として認定することができる。なお、同志社大学科目、大学コンソーシアム科目、放送大学科目等との単位互換協定に基づく認定、および文部科学大臣が定める学修等による単位認定は、計 10 単位を上限とする。

9. 卒業時期

前述のとおり、留学期間が在学期間に算入され、留学先大学で履修した科目が本学の卒業必要単位として認定できる。しかし、留学生の本学所属学科、留学の時期により、卒業延期となるケースがあるので注意すること。学科ごとの卒業時期については、次のとおり。

1) 2～3 年次（薬学部は、2～5 年次）で留学を開始する場合

A の学生：留学期間を含めて所定の在籍年数で卒業することが可能。

B の学生：3 年次秋学期から卒業年次春学期まで留学する場合は、原則 1 年間の在学延長が必要。その他の場合は、留学期間を含めて所定の在籍年数で卒業することが可能。

C の学生：単位認定上のルールにより、原則 1 学期間または 1 年間の在学延長が必要。

2) 卒業年次に（1 セメスター）留学を開始する場合

A の学生：単位認定上のルールにより、原則 1 学期間の在学延長が必要。

B の学生：単位認定上の制約により、原則 1 年間の在学延長が必要。

C の学生：単位認定上の制約により、原則 1 学期間または 1 年間の在学延長が必要。

【学科区分】

A. 音楽学科音楽文化専攻、メディア創造（情報メディア）学科、社会システム学科、現代こども学科、英語英文学科

B. 日本語日本文学科、人間生活学科、食物栄養科学科食物科学専攻

C. 音楽学科演奏専攻、医療薬学科、看護学科、食物栄養科学科管理栄養士専攻

10. 費用

1) 本学と留学先大学の学費を二重払いする必要はない。留学生は、本学に所定の学費を納入することにより、留学先大学での正規科目履修にかかわる授業料は免除される。

2) 卒業年次で留学し在学延長となる場合、延長期間の本学学費は全額を納入する（ただし、教育充実費は免除）。

3) 学生個人負担分は次のとおりとなる。

【学生個人負担分】

① 留学期間中の本学所定の学費

② 寮費、食費、雑費など（※1）

③ 渡航費

④ 海外旅行保険料、海外アシスタンスサービス会員費（※2）

⑤ その他生活費

※1 雑費など

留学先での学習・生活関連諸費（学生会、実習、書籍、文房具、医療、健康保険料、洗濯、電話、郵便、娯楽費など）。

※2 海外アシスタンスサービス会員費

万が一、留学生が健康上のトラブルや事件・事故などに遭遇した際、専門スタッフによる様々な支援を受けるサービス費用。会費は6か月以上1年以下の加入期間で18,000円。

1 1. 教職課程

留学期間中は教職課程科目の履修ができないため、課程修了のためには、1学期または1年間の履修期間の延長が必要となる。従って、単位数を満たすためには、在学延長期間中に履修を継続するか、卒業後1年（9月卒業となる者は、1学期間）以上、教職に関する科目を科目等履修生として履修を継続しなければならない。詳細は、教務部免許・資格課で確認すること。

1 2. 滞在方法

キャンパス内またはキャンパス近くの寮（1～8人部屋）

1 3. 遵守事項

本協定大学留学制度の候補者として内定した者は、『同志社女子大学中・長期留学に関する遵守事項』を遵守しなければならない。

1 4. その他

協定大学留学制度の詳細については、『スタディ・アブロードー協定大学留学への手引きー』の第1～3章を参照すること。



出願・選考について



《出願書類》

- ① 協定大学派遣留学 出願書（写真貼付）
- ② 保証人の同意書（所定のフォーム）
- ③ 所定の検定試験の成績表原本（該当者のみ）
- ④ 課題作文（英語または日本語）

＜課題＞

（12月下旬に発表）

＜作成要領＞

- 1) Ms-Word を使い、A4 用紙 1 枚に作文すること。
- 2) 文字は 12 ポイントとし、1 行の文字数、行数は 30 行以上で任意。
- 3) ヘッダーに、学籍番号と氏名を入れること。

《出願期間》

2020 年 1 月 23 日（木）～ 2 月 5 日（水）17 時まで

提出先：京田辺／今出川 国際課

※ 一般入試（前期）実施日（1 月 27 日～29 日）は、事務室閉室のため出願できない。

《選考日・場所》

2020 年 2 月 13 日（木） 今出川キャンパス

《選考方法》

書類：上記「出願書類」および GPA

面接：日本語

※ 本学は留学候補者を推薦する。受入可否の最終決定は、留学先大学が行う。

《合格発表》

2020 年 2 月 27 日（木）

※ 出願資格については、本要項の「4. 出願資格」で確認すること。

※ TOEFL または IELTS の成績表は、出願期間最終日までに原本を提出すること。但し、TOEFL-iBT、IELTS について、出願期間最終日の 1 か月前までに受験した場合で、成績原本が未着の場合は、「My Home Page」、または「オンライン試験結果表示サービス」の画面コピーで可（原本入手後、速やかに国際課に提出すること）。

※ 出願期間において、セメスター語学留学制度による留学中の者、そのほか休学留学などやむを得ない事情により出願書類を窓口に出提出できない者は、あらかじめ国際課の了承を得て、eメールまたは書留便による出願を受け付ける。この場合も、締切日時（日本時間）必着を厳守すること。なお、面接試験は、セメスター語学留学中の者に限り国際課が別途指示する方法・日程により行う。

※ 合格発表当日に第 1 回オリエンテーションを実施する。合格者は必ず参加すること。当日無断欠席をした場合は、留学を辞退したものとみなす。

【お問い合わせ先】国際課

○京田辺キャンパス

TEL: 0774-65-8458 fax: 0774-63-5355

E-mail: kokusa-t@dw.doshisha.ac.jp

○今出川キャンパス

TEL: 075-251-4158 fax: 075-251-4160

E-mail: kokusa-i@dw.doshisha.ac.jp